

みなとリサイクル清掃事務所 ☎3450-8025

産業廃棄物

産業廃棄物は、排出者の責任において処理することになっています。詳しくは、東京都環境局までお問い合わせください。

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課
☎5388-3588

清掃施設の見学について

港資源化センター

区内の家庭から出される資源プラスチック・びん・かん・ペットボトルの資源を、リサイクルしやすいように中間処理しています。施設見学は、みなとリサイクル清掃事務所へお問い合わせください。

みなとリサイクル清掃事務所 ☎3450-8025

港清掃工場 ☎5479-5300

区内で収集した可燃ごみを焼却する工場です。施設見学は、直接工場へお申し込みください。

最終埋立処分場

(公財) 東京都環境公社 ☎3570-2230

23区から出るごみを埋め立てるための最終埋立処分場です。

環境衛生

ねずみ・衛生害虫等の防除

みなと保健所生活衛生課生活衛生相談係…☎6400-0043
FAX3455-4470

ねずみや蚊等害虫の防除に関する相談に応じています(ご希望があれば出前講座も行っています)。

空き地の適正管理

各総合支所まちづくり課まちづくり係…P.24・25参照

雑草が繁茂しないよう適正な管理について、空き地所有者、管理者に指導しています。

下水道について

▶ 下水道に関する窓口

次のようなときは、下記までご連絡ください。

- (1)公道の下水管が詰まったときや臭気が漂うとき
- (2)油、モルタル、ごみ等の不法投棄を見かけたとき

台場地域以外は
下水道局中部下水道事務所港出張所
☎3798-5243

下水道局中部下水道事務所お客さまサービス課
排水設備担当

☎3270-8322

台場地域は
下水道局東部第一下水道事務所江東出張所

☎3645-9273

下水道局東部第一下水道事務所お客さまサービス課
☎3645-9647

▶ 水道、下水道料金の減免

- (1)生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助・介護扶助
 - (2)児童扶養手当
 - (3)特別児童扶養手当のいずれかを受給している人は、申請により水道料金・下水道料金が減免されます。
- 詳しくは、下記へお問い合わせください。

台場地域以外の水道、下水道料金の免除
水道局港営業所
☎5444-2091

下水道局経理部業務管理課企画指導担当
☎5320-6573

台場地域の水道、下水道料金の免除
水道局江東営業所
☎5633-9053

消費生活

消費者センター

☎3456-4159/ FAX3453-0458

→「施設・ダイヤルガイド」(P.151)を参照。

消費者センターは、消費生活に関する「トラブル解決へのアドバイス」「情報の提供」「学習・テスト・活動」の場であり、消費者のための総合的な施設です。

▶ 展示コーナー

消費生活に関する図書の貸し出しを行っています。また、関係資料や雑誌を閲覧することができます。

※貸し出しは同階にある男女平等参画センター(リーブラ)で実施しています。

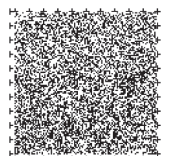
消費生活相談

消費生活相談専用電話……………☎3456-6827

商品を購入したときや、サービスを利用したときに生じる契約に関する相談に専門の相談員が応じ、問題解決のための助言・情報提供等を実施しています。

▶ 相談受付

月～土曜 午前9時30分～午後4時





消費者教育・啓発活動

消費者センター……………☎3456-4159

▶消費生活展

年に1度、子どもから高齢者までを対象に、消費者生活問題の啓発や教育を目的とし、子ども向けのコーナーや催し物を始め、参加団体の活動発表やパネル展示等を実施しています。

▶1日消費者教室

衣食住から消費者問題、時事的な問題について専門の講師を招いて年間5回程度、情報・知識・技術を提供する講座を実施しています。

▶子ども消費者教室

子どもたちが自らの消費生活環境に主体性を持って対処できるように、また、消費者センターを多くの人に知ってもらうために、興味深いテーマを選び、実験等を体験できる教室を実施しています。

▶移動消費者教室

日常生活に直接関係のある工場や生産地等の見学を、年間1回程度実施しています。

▶消費者教養講座

消費生活に関するトラブルから消費者を守り、安全・安心な生活を確保するための講座です。暮らしの中で起こ

る契約や商品購入時の最新事例を取り上げて、消費生活に必要な知識・情報・技術を提供します。

消費生活情報の提供

消費者センター……………☎3456-4159

暮らしに役立つ情報をさまざまな方法で提供しています。情報誌「ミナト消費者だより」をはじめ、小冊子等を発行しています。

商品テスト

消費者センター……………☎3456-4159

相談・苦情に関わる簡易的なテスト、試買テスト等を実施しています。また、商品知識、科学的判断力を高めるための教室や講座を行い、啓発活動に取り組んでいます。商品テスト指導員のもと簡易なテスト実習もできます。

消費者活動の援助

消費者センター……………☎3456-4159

▶講師派遣事業

消費生活の問題について、グループで自主的に行う講習会等に講師を派遣またはあっせんし、消費生活活動を支援します。この事業の利用には一定の条件があります。詳しくは、消費者センターまでお問い合わせください。

平和・人権・男女平等参画

平和

人権・男女平等参画係……………☎3578-2014
FAX3578-2976

港区は、核兵器廃絶を訴えるとともに世界の恒久平和を願い、昭和60年8月15日、港区平和都市宣言を行いました。この宣言のもと、区では世界平和に向けてさまざまな取り組みを行っています。

▶平和展の開催

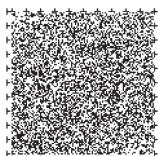
毎年8月頃に各地区の区有施設(5カ所)の会場で開催します。

▶平和関連資料の貸し出し

区内の団体の自主的な平和事業を支援するため、2週間を限度に平和資料の貸し出しを行っています。

ミニ平和展セット

書籍・ビデオ・物品(レプリカ)で構成されている「衣・食・住」3種類のセットです。



ミニミニ原爆展写真パネル

日本非核宣言自治体協議会の提供による広島長崎の被爆の惨状を写した写真パネル(日本語版20枚英語版22枚)です。

人権

人権・男女平等参画係……………☎3578-2027
FAX3578-2976

人権とは、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利であり、誰もが自分らしく幸せに生きることを追求し実現するために持っているものです。日本国憲法では、「基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」によって確立されたものであり、「侵すことのできない永久の権利」として保障しています。区では人権を身近な問題として考え、理解を深めるため、さまざまな啓発活動を行っています。

▶人権身の上相談

人権侵害や身の上についてお困りのときは人権擁護委員が相談者の立場になって親身に考え、相談に応じています。秘密は守られます。

→「相談」(P.136)参照

▶部落差別(同和問題)への取り組み

部落差別(同和問題)とは、被差別部落(同和地区)の出身であるということだけで差別される著しく不合理な差別の問題をいいます。

区では、被差別部落(同和地区)出身者が就職や結婚等で差別を受けたり、差別される不安を抱えた生活を強いられることがないように、啓発活動に取り組んでいます。

▶ 人権啓発の取り組み

講演と映画のつどい

5月の憲法週間と、12月の人権週間にあわせて区民センター等で開催します。

人権啓発パネル展

人権意識の向上を目的として、1年に1回開催します。

啓発冊子の発行

男女平等参画

人権・男女平等参画係……………☎3578-2025・6
FAX3578-2976

▶ 男女平等参画センター(リーブラ)

→「施設・ダイヤルガイド」(P.151)を参照

→「相談」(P.74)を参照

芝浦1-16-1 ☎3456-4149/FAX3456-1254

男女平等参画社会実現のための拠点施設です。区民および団体による活動への支援、講座の実施、図書貸し出し、情報提供、相談等さまざまな男女平等参画事業を行っています。

▶ 男女平等参画に関するパネル展の開催

6月の男女共同参画週間と11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせてパネル展を開催します。

▶ 男女平等参画に関する苦情等申出制度

区の男女平等参画施策や性別による差別等の人権が侵害されたと認められる場合等に苦情・相談の申し出ができます。

暮らしのあれこれ

コミュニティバス(ちいばす)

地域交通課地域交通係……………☎3578-2279
FAX3578-2369

路線図・時刻表を掲載した利用案内は、区役所・各総合支所の窓口や区施設、バス車内にあります。

また、港区ホームページ「港区コミュニティバス」からもご覧になれます。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kankyo-machi/kotsu/bus/community.html>



「ちいばすナビアプリ」で、バスの位置が分かる

携帯電話やパソコンで、バスが今どこを走っているか等が分かります。

※携帯電話の機種によっては、利用できない場合があります。



WEB版

• バス位置情報アクセス先

<https://fujiexpress.buskita.com>

運賃は1乗車につき小学生以上一律100円

• 路線を乗り継ぐ場合は、それぞれの路線で支払いが必要となります。

• 東京都シルバーパスは使用できません。

• 未就学児は無料ですが、(1)未就学児のみで乗車する場合、(2)就学児以上の乗客に同伴する場合は3人目から運賃をいただきます。

• 定期券も販売しています。

各路線 1カ月4200円/3カ月1万1970円

土・日曜、祝日、8月13~15日、12月29日~1月3日は、「ちいばす」「お台場レインボーバス」全路線で利用できる一日乗車券(500円)が便利です。この券は、バス車内で購入できます。

問い合わせ・忘れ物・定期券販売・バス位置情報

バス運行事業者 ㈱フジエクスプレス ☎3455-2213

<https://www.fujiexpress.co.jp>

台場シャトルバス (お台場レインボーバス)

地域交通課地域交通係……………☎3578-2349
FAX3578-2369

路線図・時刻表を掲載した利用案内は、区役所、各総合支所の窓口およびバス車内にあります。

また、港区ホームページおよび運行事業者のホームページからもご覧になれます。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/koutsu-taisaku/daibashuttlebusoutline.html>

▶ 運行概要

(1) 運行内容

台場地域と品川駅港南口(田町駅東口経由)を最短16分で結ぶシャトルバスです。

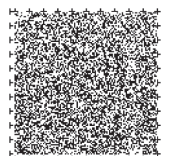
(2) 料金

• 大人運賃…1乗車220円(中学生以上)

• 小人運賃…1乗車110円(小学生)

※東京都シルバーパス、都営交通無料乗車券およびパスモ・スイカは使用できません。

※未就学児は無料ですが、(1)未就学児のみで乗車する場合、(2)就学児以上の乗客に同伴する場合は4人目から運賃をいただきます。



毎日の暮らし



平和・人権・男女平等参画／暮らしのあれこれ